

# 日光山と仏師民部

—元禄から宝暦の修復事業を通して—

長谷洋一

はじめに

徳川家康の靈廟として名高い日光山（日光東照宮・二荒山神社・輪王寺のいわゆる二社一寺）は、元和三年（一六一七）の東照宮創建以来、「寛永の大造替」をはじめ度重なる増改築・修復を経て今日までその偉容を誇っている。創建以来数々の地震や暴風雨等の被害も受けるが、常に徳川幕府の莊嚴輝く存在としての聖地であることから直ちに修復が行われ、江戸時代に限っても十数回の修復事業が実施されている<sup>1)</sup>。修復事業は被災建造物の復旧再建だけでなく堂塔内の壁画や仏像にも及ぶことがあり、時に応じて絵師や仏師も動員されている。日光山への仏像調進については幕府御用仏師である七条仏師が携わったことが美術研究本大仏師系図（以下「仏師系図」）等によって明らかにされているが、仏像修復の詳細については未だ明らかにされていないのが現状である。日光山安置の仏像に関しては建造物修理工事報告書に参考資料として掲げられるほか、輪王寺法華堂内の悉皆調査報告<sup>2)</sup>などによって明らかにされているが、日光山全体の修復事業と絡めての検討考察は未だ行われていない。

筆者はこうした現状を鑑み、日光東照宮社家の日次記である「御番所日記」を通して日光山における仏像修復事業の検討を行った。その結果、元禄・享保・宝暦期の三度にわたる修復事業について詳しく知り得ることが出来、特に元禄・享保期の修復に大きく関わったのが仏師民部であることが判明した。

周知の通り、民部は江戸石町四丁目に住じた仏師で、英一蝶の悪友としても知られ、元禄十一年（一六九八）に八丈島へ流罪され、八丈島や三宅島で多くの造像を行っている。三宅島・満願寺薬師如来像銘記には、「運慶二十五代仏師」「民部友善」と記し、また八丈島・宗福寺誕生仏像では「菊池民部」とも記している<sup>(3)</sup>。近年では民部の父もまた「民部」と称した仏師であることも指摘されている<sup>(4)</sup>。

仏師民部が八丈島流罪となった経緯や前後の行状については、涼仙老樵（山東京山）が著した『一蝶流謫考』（天保八年・一八三七）や喜多村信節（一七八三〜一八五六）の『筠庭雜録』に詳述されている。両書によれば、「鎌倉仏師二十二代目」の民部は、仏師としての世評も高かったが、元来放蕩者で多賀朝湖（英一蝶）、村田半兵衛とも交遊が深く遊芸を介して本庄資俊など権家の鼻頂を受け、桂昌院の縁者にあたる六角広治を遊廓に誘い遊女を身請けさせており、それがもとで元禄十一年に八丈島へ流罪となった。宝永六年（一七〇九）、徳川綱吉逝去に伴う將軍代替の大赦により民部は赦免されて江戸へもどり、紅葉山御用仏師となつて吹上御庭観音堂二十八部衆像などを制作したとされている<sup>(5)</sup>。両書は仏師民部の行状を知る上で必須資料ともいえるが、いずれも後年に著された隨筆や論考であり、内容の信頼性にやや欠ける憾みは否めない<sup>(6)</sup>。加えて民部の作品は八丈島・三宅島に多く残り、流罪前後の活動や作品についてもあまり知られていない。

そこで本稿では、「御番所日記」にみる元禄・享保・宝暦期での仏像修復事業を通して、従来不分明であつた民部の造像活動、特に日光山における仏像修復事業の実態を明らかにしたい。

## 一 元禄の修復

「御番所日記」は、日光東照宮社家が貞享二年から慶応三年に至るまで書き継いだ二百二十余冊に及ぶ膨大な日記で、『日光叢書』として公刊されている<sup>(?)</sup>。元禄四年(一六九二)一月から四月までの欠本や一部に欠損があるもののほぼ完全な姿を留めており、さらに遷宮や臨時的事業にあつては「加番日記」「御仮殿日記」など別編の日記も著されており「御番所日記」と重複する箇所も認められる。「御番所日記」の内容は日光山各社寺での年中行事、祭礼、参拝参詣、殿舎の修復や一山や領内で起つた朝夕の出来事を細大なく記録したもので、近世の日光山を考察する上で不可欠な史料といえる。

以下、「御番所日記」の記事を通して各時期の修復事業の内容について検討するが、引用は特に断りのない限り「御番所日記」からのもので、それ以外については適宜書名を記すことにする。

まず元禄期の修復事業からみてみたいが、その前に、直近に実施された日光山の修復事業について一瞥しておきたい。

天和三年(一六八三)五月二十三日、二十四日と九月一日にわたつて大地震が日光を襲つた。「日光地震」と称された地震はM6・5く7の規模とされ、東照宮内の石塔や石燈籠の転倒、大猷院靈廟・奥院をはじめとする堂塔の破損倒壊など日光山に甚大な被害をもたらせた。堂塔の復旧修復はすぐさま開始され十一月七日の正遷宮によつて完成をみているが、修復事業は貞享二年(一六八五)十一月下旬まで継続している。この時仏像修復を担当したのは七条左京康祐で、「仏師系図」には「同年(天和三年)日光山諸堂仏像三仏堂本尊修復其外彫物等修復」と記され、康祐

が仏像修復だけでなく建造物の彫物も修繕したことが確認されている<sup>10)</sup>。このことから天和三年の日光山修復は、七条左京康祐が担当したことが了解できる。

さて「御番所日記」貞享五年（元禄元年・一六八八）九月五日条には、使番柴田三左衛門、書院番中川喜左衛門、被官谷田清三郎、片山三七、大工頭鈴木長兵衛、大工鶴飛驒ら幕府の実務者らが続々と日光へ到着したことを記している。彼等は翌々日より約一ヶ月間にわたって日光山各所をつぶさに見分した後、江戸に戻って幕府に日光山の現状を報告、幕府は建造以来半世紀にして初めて日光山の大規模修復の必要性を認めた。ここに元禄の修復事業が開始される<sup>11)</sup>。

元禄元年十一月二十一日には「仏師二人参すいちんなど様子見申候尤御別所ヨリ申来由也」とあつて、仏師二人が随神像などの状況見分に来たことを伝える。さらに十二月三・四日には「大佛師角之丞為拜見伺公智教坊同道」とあつて、仏師角之丞が拜見に来たことを記し、同様の記述は「御仮殿御番所日記」極月四日条に「大仏師角忍御本地護摩堂十二天等拜見智教坊同道」とあることから、角之丞が護摩堂十二天像などを拜見したことがわかる。更に翌元禄二年（一六八九）二月十八日には「大仏師右京雷神風神之寸法取候為御用來ル別所ヨリ智教坊案内にて参候相済退去」とあつて、右京が雷神・風神像の採寸を行っている。

この見分を一連のものとするならば、仏師二人は「角之丞」「右京」とみられる。「角之丞」の名は宿院仏師源次・源三郎によつて制作された大阪・金剛寺虚空蔵菩薩坐像（天文十九年・一五五〇）の頭部内修理銘（元禄十四年）に康伝や法印康祐の名前と共にみえ<sup>12)</sup>、七条仏師配下の者であることが推測できる。また雷神・風神像を採寸した右京も角之丞との関係や金剛寺虚空蔵菩薩坐像修理銘、元禄一〇年の高野山大門金剛力士像関係文書<sup>13)</sup>からすれば康伝と思われる。つまり天和の修復時と同様に七条仏師が元禄の修復事業に参入する意図を読み取ることができると

しかし「御番所日記」は翌月、別の仏師の登場を伝える。三月十一日条には「大仏師民部宮内手代四五人同道二而二王門陽命門葉師十二神こまいぬ見分致候 御拜殿開拜見為致候大乘坊本行坊同道之」と記され、「御仮殿御番所日記」にも「昨日大仏師運永并民部卿登山 御本地堂本尊不残其外御門之仏像見分今日相濟」（三月十一日条）あるいは「仏師運惠御 本地堂本尊為拜見来也」（三月十三日条）とあって、民部、宮内、運永を含む六、七名の仏師が日光山に参じて仏像を見分していることがわかる。このうち民部は冒頭に述べた仏師民部にあたるとみられ、八丈島・宗福寺釈迦如来坐像体内木札銘から逆算すれば、この時三十三歳であつた<sup>13)</sup>。民部の居住地や「鎌倉仏師二十二代目」（『蝶流譚考』）とする点から宮内、運永（恵）も同じく江戸仏師あるいは鎌倉と関係のある仏師であつたと推測される<sup>13)</sup>。

さて民部・運永（恵）らは「御本地堂本尊不残其外御門之仏像見分」しており、角之丞が拜見した「御本地護摩堂十二天等」とも重複しているとみられることから、元禄の修復事業に関して民部・宮内ら「関東仏師」と京都・七条仏師との競望は免れない状況となつた。

ところが「御仮殿御番所日記」元禄二年五月九日条に次の記述をみいだす。

一 大仏師左京親子共二十貳ヶ国御追放是ハ御宮御用ニ付積方万端不宜仕方ニ付也之由

「積方」とは見積り（積算）を指すとみられ、御宮（東照宮）御用の不正な積算が「万端不宜」ということで左京父子は十二ヶ国から追放となる。先ほどの康伝・角之丞の関係からみれば左京とは七条左京康祐のこととみられ、康祐は日光山から追放されることになつた。康祐の追放については後年の資料ながら黄檗山萬福寺の史料である『黄檗山

知客寮須知』元禄七年条にみえ、それによれば従前まで黄檗山仏師として友山、香甫、康祐、忠円の四名がいたが、そのうち康祐は元禄初年頃に公儀の命によって京都追放となった旨が紹介されており<sup>15)</sup>、この記事と符合する。康祐の追放は日光山のみならず本拠地である京都も含まれており、この翌年に没することになる康祐にとって一大事件でもあった。

康祐発給の造像仕様書は、延宝六年(一六七八)の京都・石清水八幡宮岩本坊宛てに提出した護国寺薬師三尊像、十二神将像の修復新造に係る「注文」があり<sup>16)</sup>、それをみる限り当時の一般的な書式に従っており不審な点は見当たらない。また仏像修復に係る「積方」の不正発見は、積算に長けた者の判断とも想像されるが、「御番所日記」ではその詳細を明らかにしていない。

ともかく両者の競望は意外な結末を迎え、元禄の修復事業は民部・宮内・運永らが担当することになった。「御仮殿御番所日記」では六月二十三日夜に大仏師雲恵が日光山に到着したことを伝えている(六月二十四日条)。「雲恵」は前述の運永(恵)と同一人物であろう。

二十八日には「御本地十二神御本尊仏師請取御紅工場へはこひ申候承仕三人立会渡之」とあって、本地堂十二神将像・本尊像が仏師側に引渡され、「御紅工場」で修復に着手したことを知る。日光山では仏像修復に際して臨時の作業場が設置されていた。仏像修復には約二ヶ月の期間を要し、九月三日には護摩堂本尊の彩色を終え護摩堂へ戻したとの報告が民部からあり、九月十一日条では五大尊・十二天像の彩色が終了し開眼に至ったことを伝えるほか、一月五日には本地堂の二天像・四天王像や本尊も修復を終えて日光山へ戻されたことを伝えている<sup>17)</sup>。

翌元禄三年十月十四日には、修復後の竣工検査として表門(現大猷院仁王門)仁王像の修正がはかられている。

一 今度御普請御出来已後 御彩色并仁王仏像所々はげそんじ候ニ付奉行衆依御内意為内見分大仏師民部狩野探信弟子幽智傳六大工棟梁理兵衛昨夜着今午ノ刻大楽院同道にて見分但見分過左兵衛殿御目付ニ右之者共參候右御さい色旁々損候所々当目付ヨリ御老中ニ御注進にて大久保加賀守殿両奉行衆ニ被仰渡候旨者三年ケ内損候分は參候て修覆仕候様ニ被仰渡由右之參候者共申候

十六日には「仏師絵師大工棟梁旁々損候処修覆」とあつて民部も仁王像の手直し作業に携わっている。以上、元禄の修復事業についてみてきた。天和三年の修復事業と同様に七条仏師の康祐・康伝らが諸像の見分・採寸を行ったが、後に民部・宮内・運永ら「関東仏師」も見分を行い、競望するかに思われたが、康祐の「積方」不正が露見し日光を追放され、民部・宮内・運永らが仏像修復に携わつた経緯が明らかとなつた。

## 二 民部流罪

元禄の修復後も神輿金物など些細な修理や地震もあつたが、日光山はしばらくの間、総じて「御宮御安全」な日々が続く。

ところが元禄六年（一六九三）八月二十三日条に「大仏師民部籠舎被仰付由」と記され、日光山は仏師民部が入牢したことを知る。「御番所日記」は入牢に至つた事情や以後の民部について語るところはないが、『一蝶流謫考』が語るように元禄十一年（一六九八）に交遊仲間であつた多賀朝湖（英一蝶）、村田半兵衛ともども流罪となり、多賀朝

湖は三宅島へ、仏師民部と村田半兵衛は八丈島へと流された。以後、赦免される宝永六年（一七〇九）までの一〇余年間、民部は八丈島で造像を行ったことは既に述べたとおりである。

さて民部不在での日光山の修復事業はどのような状況であったのだろうか。幸い元禄の修復からあまり時を経ておらず大規模な修復計画はなかったが、「御番所日記」には元禄十二年八月に日光山を襲った暴風雨による被害状況が報告されている。

去十五日之風雨ニ付中禅寺本社少々破損拜殿古木折かゝり大破鳥居吹居レ別所もミノ木折かゝり大破舟貳双行方不知流失日輪寺古木折かゝり堂打破り本尊五大尊并（マツ）聖道上人之像迄不殘打破り其外所々破損無恨太平大木湯元迄山中大木小木其数不知損或ハ中折或ハ根より吹たをし候也。為見分今日御目付御登山也（同十八日条）

記事によれば八月十五日の暴風雨は、中禅寺湖南岸に位置する日輪寺の古木をなぎ倒し、折れた古木が堂を直撃、堂内の本尊五大尊像や勝道上人像を破損するなど甚大な被害をもたらせた。被災後さつそく堂舎修復に取り掛かったが、仏像修復は被災の二年後となる。元禄十四年（一七〇一）五月朔日条には「今度 護摩堂五大薬師堂 拾貳神為御修復大仏師八人登山今日御見分ニ稻葉河内守殿御出也」とあつて仏像修復には八名の仏師が日光山に登り、翌日には見分に基づいた「私用帳」を記している。その後、日輪寺諸像の修復が行われたようで、五月十五日には常行堂に於いて「中禅寺瀆之」五大尊像や不動明王像、勝道上人像の開眼供養がなされている。加えて七月五日には「河内守殿被仰候者 護摩堂薬師堂之御本尊御修復ニ仏師拾八人ニ被 仰付よし申来候趣大案院御咄也」とあり仏師が増強されている。七月十八日条には、「巳刻護摩堂本尊不殘 御本地堂本尊不殘御修復為彩色仏師共方へ今日大案院ヨリ被

相渡之河内守殿ニも依之別所迄御出之由也」とあつて、仏師の増強によつて護摩堂・本地堂の諸仏像がすべて修復となつた。九月十一日には護摩堂本尊、本地堂十二神将像が開眼供養されており、修復には約二ヶ月の期間を要している。

これら一連の記事からは、護摩堂や五大薬師堂など日光山の修復を名目に八人の仏師による見分があり、彼等によつてまず日輪寺諸像が修復され、次いで護摩堂・本地堂の本格的な仏像修復が意図されて十八名という仏師の増強がなされたとみられる。さらにこの積極的な仏像修復は、元禄十三年に「日光目付」に替わつて設置された「日光奉行」の使番であつた稲葉正能（河内守）の意向、指示によるところが大きい。

しかしながら稲葉河内守の積極な修復策は日光奉行の総意に抛るものではなかつた。元禄十四年十一月二十四日条に次の記述をみる。

一 御宮御安全辰中刻井上周防守御出修理出合申候

一 御本地堂 護摩堂 御本尊御見分被成候所 護摩堂五大尊当年御修復之分少々は出申候此段御注進不致候ハ、成申間敷候よし被仰御帰候尤大楽院立合也

井上周防守とは「日光奉行」の目付であつた井上正清（周防守）で、二十四日の記事は、目付である井上正清としてはこれまでの修復について年内は黙認するものの、修復料等の請求（「御注進」）は求めてくれるなということであろうか。

以後の修復継続について「御番所日記」は何ら記していないが、翌元禄十五年八月十一日に「仏師宗頭宮内来ル

護摩堂本尊彩色無心元存為内見伺公之由也」とあつて仏師側から打診されている。「宗頭」の意味は不明ながら仏師十八人の棟梁であろうか。「宗頭宮内」が多数の配下を率いて修復に携わっていることから元禄修復時から十数年離れているとはいへ、民部と共に日光山へ来た宮内と同一人である可能性は高いであろう。このことから民部流罪中も日光山の修復は「関東仏師」によつて維持されていたことが推測できる。また稲葉河内守が進めた修復事業は幕府の公認を得たものではなく、日光山側の意向を受けた稲葉の独善的行為であつたと推測される。

言うまでもなく幕府にとつて日光山は特別な存在であつた。幕府は日光山へ毎年例幣使の発遣を行い、御神領と称される近隣七十余郷に及ぶ所領を寄進し、また日光山の最高責任者として法親王を「輪王寺宮」として迎えて毎年四月・九月・十二月には日光へ登山させるなど幕府関係の杜寺の中でも破格の待遇であつた。さらに神領や日光山内の諸管理を行なう日光奉行も設置された。しかしながら日光山の財政基盤や運営をみると、破格の厚遇とは裏腹の事情が明らかにされている<sup>(7)</sup>。神領からの貢租や初穂料等の収益は専ら日光山二社一寺の日常を最低限維持するだけに過ぎず、堂塔修復や造営に関しては元禄の修復のみならず幕府から直接に指示と出資を仰いでいた。日光奉行の経費も一部を除き同様の扱いであり、日光山は豪華な堂塔とは裏腹に常に経済的困窮にあえいでいたことも指摘されている。それゆえに修復料の請求は日光奉行のトップである井上正清(周防守)や幕府としては関知できないということとなつたのではないだろうか。

### 三 民部赦免後の日光山

## 東照宮百回神忌

先に触れたように、宝永六年（一七〇九）に民部は將軍代替の大赦により赦免されて江戸へ戻った。戻った直後の民部の動向は知られないが、日光山では正徳五年の東照宮百回神忌（家康百回忌）を控えて山内整備が進められていた。

正徳三年（一七一三）四月八日には漆奉行兩名、手代三名と共に大仏師左京が本地堂仏像を、また同月一〇日には大仏師左京が内陣狛犬一對の損傷状態を見分している。この「大仏師左京」に関しては、宝永七年（一七一〇）に「京都七條法眼左京」が常憲院靈廟四天像（現神奈川・泉澤寺像）を制作しており、また「仏師系図」によれば同事蹟が二十八代康伝の事蹟として記されることから康伝と推測されており<sup>18</sup>、七条仏師であることはまず疑いえない。東照宮百回神忌に伴う修復においても再び七条仏師が見分に訪れていることが理解できる。

ところが正徳三年閏五月二十八日には

御本地堂護摩堂本尊其外仏像不殘大仏師民部方へ手替承仕立合相渡スナリ仏像御修覆小屋 御仮屋承仕之前ニ出来  
此所<sup>江</sup>移之

と記され、本地堂・護摩堂をはじめ全ての仏像修復の担当者が「大仏師民部方」に「手替」（変更）され、民部方へ仏像が引き渡されている。「御番所日記」ではこれ以前に民部が見分に来た記事はなく、さらに民部方が修復を承る以前に「仏像御修覆小屋」が仮設されており、日光山と民部方との間に何等かの計略があつたことをうかがわせる。翌日には「御内陣之駒犬貳疋是ハ仏師方へ渡ス」とある。ここにみえる「仏師方」が「民部方」を示すのか、先に内

陣狛犬を見分した七条仏師を示すのかは明らかではないが、いずれにせよこの修復でも「民部方」が優位であることは変わらない。

いま『重要文化財輪王寺本堂（三仏堂）修理工事報告書』（<sup>19</sup>）によれば、三仏堂本尊のうち阿弥陀如来像胎内には正徳二年十月の銘札があり、そこには「阿弥陀御再興」「大仏師法橋民部」と記されており、また千手観音像胎内にも同様の銘札があると報告されている。このことから民部は少なくとも正徳二年より本地堂・護摩堂の諸像修復に携わっており、正徳三年に七条仏師が内陣狛犬を見分したものの、三仏堂諸像修復は民部方による一連の事業として把握できよう。正徳四年二月二十六日にも「隨身彩色損有之付大仏師民部来り今朝御飯屋承仕所<sup>正</sup> 下修復仕候」とあつて、東照宮百回神忌に伴う仏像修復は、ほぼ民部方に委ねられた感がある。八月二十六日には護摩堂本尊が薬師堂へ移されている。「御番所日記」には修復完成後、東照宮百回神忌の御経開闢（初日）にあたる正徳五年四月七日に大仏師・大経師が御膳所入口に詰めていたことを記している。

#### 享保の修復事業

正徳の修復以来、二〇年近くの歳月を経て再び日光山は修復の時期を迎えた。享保十五年（一七三〇）八月二十三日に作事奉行小菅因幡守正親以下幕府の実務者が日光修理のため派遣される旨が日光山に伝えられる。その後酒井讃岐守忠音を総奉行とし、普請奉行に小菅因幡守正親、目付本多弥八郎正庸、使番布施孫兵衛直郷がそれぞれ任命されて、十二月二十一日には歛入れが行われて享保の大修理が開始される。

享保十六年（一七三一）四月十六日に、小菅因幡守正親をはじめとする諸役人と仏師・絵師・饒方が本地堂十二神将像や輪藏「仏鉢」、御藏「ゆいま」、陽明門の風神雷神像、護摩堂の五大尊像を見分している。この時の仏師名は知

られないが、その後も続いた見分によつて仏師名が判明する。以下に見分の物件・仏師名を掲げる。

四月二十五日 内々陣狛犬

法橋左京親子

拜殿石之間狛犬

惣町仏師小左衛門

陽明門風神雷神像・隨身像

惣町仏師

四月二十九日 御仮殿御本地仏像

大仏師康傳左京親子

五月三日 内陣狛犬（銅御蔵西側にて）

大仏師民部

このたびは民部、七条仏師、町仏師の三者が日光山の仏像を見分したことになる。

八月一〇日には「御本地堂護摩堂仏像今日仏師共へ相渡承仕出勤外立合無之」とあつて本地堂・護摩堂の仏像が仏師へ引き渡されたことがわかる。「仏師共」が誰を示すのか知られないが、八月十九日条に本地堂本尊の光背、台座、天蓋が「法橋民部方」へ渡されたことを記すことから、このたびの仏像修復も民部方が担当したと思われる。九月二十六日には護摩堂十二天像、本地堂十二神将像、脇侍像の「彩好」が出来、本地堂本尊の天蓋、台座、光背も完成して御番所へ仏師が運び置いたことが記されている。ところが十月二日には拜殿石之間の狛犬一对が漆奉行立会いのもので「町仏師」（小左衛門か）に渡されたことが記され、享保の修復でも七条仏師だけが排除される結果となった。

こうした民部と日光山の密接な関係は、元文五年（一七四〇）の記事に端的にうかがえる。

元文時の修復は、建物及びその補彩が主たる内容で直接仏像修復に関わる記事は認められないが、元文五年九月二日条に以下の記事を見いだす。

一 当正月 新宮外遷座被仰出候節ニ主膳安居院へ申入候は新宮御神躰殊外御古ひ被遊候間御安移共御太切ニ御座候就夫御空殿之内勝道上人御作之由権現様御くし計り納申候 外遷座前ニ御拝見被成何とそ御再興被遊御納置候様と私共年来奉願罷有候此度幸ニ仏師等可参候間了簡被仰上候様ニ仕度旨御咄申候 則安居院拝見被申五月十一日之正遷座節円光院も拝見被申候十二日ニ安居院主膳へ御内意正月被申候 御神躰御くし御再興被仰出候併先密々ニ仕候様ニとの御事夫ヨリ諸所御修宮相濟候間大仏師民部ニ密々被仰付御本坊御長屋にて御清メ仕下職人迄清服別火仕右之御くし御再興初七月中御出来閏七月朔日主膳へも拝見若古ひ所も有之候哉 安居院被申候所何之存所も無御座候段申上先御案ニ奉入先日廿七日ニ 新宮御内陣ニ御案座 (中略) 同廿八日 御開眼御供養学頭衆徒中拾人御拝殿ニ出法事有之御内陳ニ神供神酒御茶等上ス安養院法衆主膳奉幣并御祓執行相畢而学頭衆中出仕之面々御内陳入御神拝仏師民部も御本社御床にて拝礼神酒頂戴夫ヨリ御本坊にて学頭衆中安養院主膳ニは罷出候神人宮仕都合拾人仏師民部迄御料理被下ス

大意を示すと次のようになろうか。

元文元年正月に新宮の仮殿への遷座を仰せ付かった折、御番所の古橋主膳が安居院へ申し入れを行った。その内容とは、新宮御神躰は殊のほか古像で大切に移座しようとして殿内をみれば、勝道上人御作とされる権現像は「御くし」(頭部)しかなかった。そこで仮殿遷座以前に何とか再興したいと願っていたが、幸いにも仏師が日光山に来ている間に再興したいと申し上げたところ、安居院も現状を拝見し、五月十一日の正遷座の時に円光院も拝見し、十二日には安居院から内膳へ内意が伝えられ内密に再興するようにとの事であった。そこで諸所修復の間、仏師民部へ内密に再興の仰せがあつて再興作業が開始された。本坊長屋にて民部はもとより下職人まで潔斎して身を清め、衣服を改め

別火とした上で行われ七月中に完成した。閏七月朔日に主膳が再興像を拝見し「古ひ所」(当初部位)があるかと尋ねたが、安居院はどこにもないと申し上げている。権現像は八月二十七日に新宮内陣へ安座し、翌日には開眼供養の神事が行われた。その際仏師民部も本社御床で拝礼し、神酒も頂いた。その後本坊でも仏師民部へ料理を下された。御神鉢の滅損という非常事態に仏師民部は内密にその再興を委ねられており、民部は日光山の実質的な支配である幕府からの公的な修復だけでなく、日光山側の特別な事情や意向も熟知している点から、日光山からも全面的な信頼を得ていたとみることができるといえる。

### 延享の修復事業

仏師民部の活躍は次の延享の修復事業でもうかがうことができる。

「御番所日記」寛保三年(一七四三)二月二十三日条には「辰中剋御被官諸職人召連諸々見分有之児嶋孫七仏師共召連内々ニて護摩堂本尊拝見有之」とあつて仏師が護摩堂本尊を見分しているが、もちろんこの「仏師」が民部らであることは想像に難くない。はたして翌日には「児嶋孫七仏師民部参随神見分折戸小左衛門林久三郎参上」とあつて民部が随神像を見分した記事をみる。二十五日には本地堂仏像、二十八日には奥院御拜殿行事檀等を民部がそれぞれ見分している。

寛保四年二月五日には、御神宝見分役朝比奈弥市郎が仏師民部、林太郎兵衛、林又三郎と共に銅御藏にて内密に御深秘御道具、奥院の天蓋を拝見し、所々の仏像等を諸職人へ受け渡している。二月七日には本地堂・護摩堂の仏像、道具類を神宝方職人へ渡しており、修復が開始された。また「宿直所日記」三月二十二日条によれば御霊屋御宝塔仏ほか外遷座している。

これらの見分・修復には御神宝見分役の朝比奈弥市郎や児嶋孫七などが同行していたが、以前から修復の旨は御番所へ届けるようになっていたが、幕府の作事方に引率されて不徹底であったようであり、四月二十八日に仏師民部、折戸小左衛門は御番所に呼ばれて叱責を受ける。「宿直所日記」同日条には次の記述をみる。

大仏師民部折戸小左衛門招呼前々御道具御修復等之節番所迄届有之候所近来届無之候已来御道具下ケ候者前日相届候様ニ申渡尤相納候節も前日可相届旨申候其段御神宝方江も両人方ヨリ相通候様ニ申渡候處奉畏候由尤唯今迄不届段何分ニも宜御同役様江被仰上被下候様ニ両人共ニ申ス

これ以後はたびたび御番所へ届出を行う民部の姿が「宿直所日記」に登場する。八月十三日には「護摩堂本尊彩色出来ニ付相納」、十六日には「御石之間御駒犬内納」、また二十二日には御内陳駒犬御道具等相納」のため御番所に来たことを伝える。これらの記事はいずれも「法橋民部」と記され、民部は生存しておれば九〇歳の高齢でもあった。

八月二十三日には朝比奈弥市郎が手代四名と仏師民部、折戸小左衛門、林又三郎を率いて内陣の道具類、御帳台、高御座、御机、狛犬等を拝殿と東西の御着座の間に移動させ、また本地堂、輪藏の道具もそこへ移動させて仮置きした。二十七日の見分が済んだ後に受取る手筈になっており折戸小左衛門が封印を行っている。二十七日には大工頭、作事下奉行、日光奉行、御留守居目代大衆院、中麿修理、古嶋大膳の見分が終了し、了塚が宝塔内に入り、民部、折戸小左衛門も参上、神人の移動作業を手伝っている。翌日も仮殿へ内陣荘嚴設置のために出仕しており、さらに一月十一日にも朝比奈弥市郎とともに「奥院御神宝天蓋行事（ついで）檀（ついで）仏具等不残鶴御香爐 御宝塔前蓮花見分」を見分している。

## 四 民部没後の日光山

さて、民部没後の日光山の修復はどのような状況であったのだろうか。「御番所日記」ではその後も「法橋民部」が登場し、次世代とみられる民部が登場している。

寛延四年（一七五二）から開始された日光山の修復では、同年二月十四日に山田常右衛門と手代に引率されて仏工法橋左京、法橋民部、七條中務、町仏師の四人が揃って仏像の見分に訪れている。「護摩堂五大尊并十二天誕生仏見分相濟於本地堂日光月光十二神四天傳大土普成普建愛染明王星神雷神風神随神等見分」とあつて日光山の主要な仏像が見分されている。この時には「日光奉行」の稻生備中守正延、大楽院、忍教房、当番斎藤主馬も立ち会っている。

このうち「仏工法橋左京」「七條中務」が七条仏師であることは明らかである。類似した仏師名として宝暦五年（一七五五）四月に「大仏師職法眼左京輔七条中勢」が発給した「請取申金子之事 四季講堂御仏像御用御入用之内」、同年八月に大仏師職法眼左京・七条中勢が発給した「四季講堂仏像修理料受取覚書」が叡山文庫に所蔵される<sup>20</sup>。今この文書が「仏師系図」二十九代康音にみる「宝暦四戊八月日吉山王杜并諸堂根本中堂大講堂戒壇堂浄土院外谷々修復」の記述と対応するならば、「仏工法橋左京」は寛延四年に有徳院の御尊体と位牌を調進した康音とみられる。また「七條中務」については『妙法院日次記』宝暦八年十一月十日条に次の記述をみる<sup>21</sup>。

一、大仏師左京御玄関迄参上、

口上覚

此度私儀、大仏師職家督相続、御所表より被為仰付、難有奉存候、右御礼御届奉申上候、以上、

寅十一月

大仏師職

法橋左京

中務事

口上覚は、中務が大仏師職家督を相続し、七条左京となった御礼と届出に妙法院へ参上した記事である。このことから「七條中務」は七条左京康音の次代である三〇代康伝とみられる。つまり二十九代康音と三〇代康伝とが日光山の見分に参加していることが判明する。

二月十五日には再び山田常右衛門らが「仏師」を召しつれて「御宮并別所附御供所諸仏」を、十七日には「陽明御門御額并御石之間燈臺護摩堂付仏具等見分」のために「御神宝方仏師等大勢出勤」したとあって、彼等四名の位置づけが知られるほか、十八日には「從辰中刻仮御本地堂にて仏具并御常用御道具見分山田常右衛門并手代兩人深秘職人浜岡道泉七條中務神宝方職人数輩参上稻生備中守殿御立合大案院修理出合」とあって七條中務が「深秘職人」と称されていることも知られる。

さて見分に引き続いて直ちに仏像修復が開始されるかに思えたが、寛延四年（一七五二）六月二〇日に將軍吉宗が逝去し、修復は一時中止となった。再開されるのは翌宝暦二年（一七五二）のことである。

「御番所日記」では宝暦二年（一七五二）八月二十六日に銅御蔵を開け、石之間の狛犬一對と各台座を「法橋中務」に渡し、また「御本地堂仏像」を細工所へ移動したことを記すほか、九月九日には祝儀のために御用絵師了琢と法橋左京が来たこと、十月四日には「七條中務」が「御用相仕廻発足の旨」のための暇乞いに参上したことを伝える。御用の暇乞いとは前年に逝去した有徳院（吉宗）関係の造像に関わることであろうか。翌年宝暦三年（一七五三）三月

十四日には、前日に「七條中務」が日光山に戻ったことを伝え、四月二十八日には「御本地堂四天尊像」の修復がない、七條中務が本地堂へ納めたことを記している。

一方、同年五月七日には、「二王御門江參二王見分有之此所ニ而山田常右衛門手代召連出会法橋民部罷出見分相濟各退散委細ハ別記有之」とあつて仁王像の見分を「法橋民部」が行つたことを記し、民部の関与を想定するが、その後具体的な修復記事は以後の「御番所日記」に登場しない。

以上、宝暦時の修復事業についてみたが、この折には七條仏師、民部、町仏師の三者が見分を行い、本地堂の主要な仏像については、七條仏師である七條左京（二十九代康音）と七條中務（三〇代康傳）が担当し、民部も仁王像に関与した可能性も考えられるが詳細不明となっている。宝暦の修復事業では七條仏師が優位に立つたのである。

## 五 日光山と民部

以上、天和三年（一六八三）を端緒に七〇年ほどの日光山の修復についてみてきた。元禄の修復では天和三年の修復事業と同様に七條仏師の康祐・康伝らと民部・宮内・運永ら「関東仏師」の仏師が競望するかに思われたが、康祐の「積方」の不正が露見して日光を追放され民部・宮内・運永らが仏像修復に携わり、その後民部が流罪となつた間も「関東仏師」が修復を携わり、放免後、民部は日光山の修復に深く関わり、公儀の正徳・享保・宝暦の各仏像修復事業をほぼ独占し続け、内密な尊像見分や修復などにも携わるなど日光山からも全幅の信頼を得ていた。民部没後も多少関わつた可能性があるものの、七條仏師による修復が再び行われることが理解できた。

幕府の威光を誇示する日光山の修復に仏師民部がこれほど深く関与していることに驚きを禁じ得ないが、既に正徳の修復で見たように「御番所」でも把握していない三仏堂諸像の修復を行い、依頼を受ける前から「仏像御修復小屋」が仮設されるなど、日光山における民部の関与は日光山からの積極的な働きかけもあつたことと思われる。旧稿でも指摘した<sup>(2)</sup>ように当時の造像機会の獲得は、仏師の伝統に頼るよりもむしろ合理的な関係に拠るもので、詳細不明ながら康祐・康伝が「積方」の不正によつて排除されたのは、そうした流れを示すものであろう。ところが民部の独占はそうした流れに抗するもので、ここに日光山側の特殊な事情があるように思える。既に稲葉正能(河内守)が進めた修復事業で確認したように、日光山の修復は経済的事情から日光山の意向によるものではなく、幕府の意向によつて進められた。また経済的な優劣だけでなく、日光山のトップである「輪王寺宮」は平時、上野東叡山に住居したために日光山には当初、本坊留守居役以下の諸職役が置かれて現地を支配統制しており、幕府も日光目付を置いて両者協力して維持管理に務めていた。ところが元祿十三年八月に日光奉行が置かれ、日光山支配での幕府側の意向が大きく作用することとなる。日光奉行が幕府の意志を示すのに対して日光山は事務レベルで日光奉行との交渉にあたるに過ぎず、それ以上の問題は上野(東叡山)執当を通じて、老中、寺社奉行など幕府首脳へ意志を表明し、場合によっては輪王寺宮が関与することを原則としていた。このことは経済的にもまた意向や意志表明の点でも日光山が完全に東叡山の従属下にあることを示している<sup>(3)</sup>。

折からの幕府財政難の折、複数の仏師見分による修復事業の計画はもつともであり、「御番所日記」に頻出する「見分」も当然のことといえる。そうした中で元祿以降の民部、民部方の重用は異常とも思え、ある種の別な事情が作用していると思わざるを得ない。

いまま少し民部の行状について振り返つてみたい。『一蝶流譚考』によれば、民部や一蝶と交遊のあつた権家として



(五) 七月二十八日には守澄法親王の推挙により將軍徳川家綱に御目見している。本庄資俊の父本庄宗賢は桂昌院と兄弟であり、関係図からは本庄資俊と六角広治とは遠縁の關係にあたる。本庄家、六角家に通じることは輪王寺門跡である守澄法親王や將軍綱吉とも縁を深めることになる。このことから本庄資俊、六角広治と遊蕩仲間であった仏師民部が日光山での修復をほぼ独占した状況を見ると、仏師民部にとって彼等との關係は単なる親交以上のものであったことが容易に想像できよう。八丈島流罪までなつた仏師民部の放蕩の背後にはしたたかな計算があつたように思われるのである。

日光山にとつても幕府、輪王寺宮門跡双方に關係する人物との繋がりのある仏師民部を無碍にできず、また日光山の現状を知る日光奉行にとつても、民部は日光山側、幕府側双方を納得するだけの存在で、財政難の折に修復を円滑に進めることが出来る切札であつたとも思われる。あるいは内密に修復せざるを得ない事情を知る民部の起用は日光山の意向を直接幕府へ示すことの出来ない精一杯の抵抗とも見てとれる。こうした關係で民部は日光山修復を独占し得たのではないかと推測できよう。

以上、民部と日光山との深い關係をみたが、「御番所日記」では仏師民部の後裔は、修復事業を七条仏師に奪われ日光山から撤退するかのように見受けられる。しかしながら民部後裔ら日光山修復に関わる仏師を「御神宝方仏師」あるいは「深秘職人」と称し、更には『一蝶流譚考』が記す「其後紅葉山御用仏師の事に付御用被仰付、御細工所頭之支配と成」とした点を考慮すれば、これ以後は日光山の実質的なトップである東叡山あるいは幕府關係の修復事業に拡大していったと推測できるのではないだろうか。東叡山寛永寺には安永元年（一七七二）に「東叡山御深秘職大仏師法橋兵部定慶」による四天王像が安置される。さらに定慶は天明二年（一七八二）に旧江戸城紅葉山叡有院靈廟四天王像（現増上寺像）、同常憲院靈廟四天王像（現神奈川・泉澤寺像）を修復しており、翌年には東京・輪王寺

開山堂天海僧正座像などを修復している<sup>(24)</sup>。これらの修復銘には法橋兵部定慶の倅菊池大貳定暁の名も付されており、仏師民部が「菊池」姓を名乗った点からすればその可能性は高いのではないだろうか。また憶測すれば、民部不在の日光山修復事業を支えた「関東仏師」とりわけ江戸仏師は幕府御用に関わったある種の自負を持ち得たのかも知れない。享保二十一年（一七三六）頃とみられる鎌倉・鶴岡八幡宮寺の彫像再興に関して仏像再興の「利徳之分」を十一に分け、江戸仏師を八、鎌倉仏師を三とすることを求めた江戸仏師発給の「談合」文書が鎌倉仏師である加納家に残ることが知られており<sup>(25)</sup>、江戸仏師の高圧的要求に「幕府御用」の威光をみることができかもしれない。

一方、七条仏師にとっては既に由緒ある本山格の社寺は市井の京都仏師に造像や修復の機会を奪われ、今また幕府に關係する日光山でも民部ら「関東仏師」に侵食されるなど往時の隆盛は凋落していった。「仏師系図」は二十九代康音以降、その記述が減少し幕府關係の活動も「御尊躰御尊牌」などの調進にとどまっている。

幕府の財政再建を図った八代將軍吉宗は享保五年（一七二〇）八月三日に靈廟の新造禁止を打ち出した。今「柳營日次記」によれば、以下の通りである<sup>(26)</sup>。

一 日光御門跡<sup>江</sup>上使戸田山城守ヲ以被仰遣候趣

寺社奉行牧野四郎守照様

一 御代々御靈屋之義、御代も次第ニ重り候処ニ御銘々御靈屋等可被建置候事ニハ有之間敷、兼々思召候、此以後輕キ御修復ハ格別、御造営ハ不被遊、御靈屋之教ヲ可被減旨、思召候事

御女義様方御靈屋勿論同断

一 今度東叡山大猷院様御靈屋焼失ニ付テ御再興被成間敷候、嚴有院様御靈屋へ御移シ可被成思召候事  
一 御位牌料所等ハ、前々之通可被附置候間、御堂勤行之義、御位牌前へ差支無之様、作略可有之事、

右之思召故、御自身之御位牌殿などの義ハ申に不及、御位牌料其他御法事等格別減少可被仰付候条此段も兼々御聞置候様二思召候、 以上

これによつて享保二年三月一九日に芝に造営された有章院（徳川家継）靈廟を最後として以後の將軍は従前の靈廟に合祀された。この靈廟整理は七条仏師にとつて打撃ともいえるものであつた。將軍徳川家康の靈廟が久能山東照宮、日光東照宮に造営されて以降、芝・増上寺境内に台徳院（秀忠）以下の靈廟が、上野・寛永寺境内に大猷院（家光）以下の靈廟、日光山にも大猷院靈廟が造営され、さらに江戸城内紅葉山にも歴代將軍の靈廟が造営された。

將軍靈廟は、二天門（惣門）、勅額門、鐘樓、水盤舎、井戸屋形、中門、拜殿、相の間、本殿（御靈殿）からなるエリアと唐門・拜殿・中門・宝塔からなる奥院（奥社）から構成されており、吉宗はこのうちの奥院の中門と宝塔のみを残して、他の造営をすべて禁止したのである。いま試みに「仏師系図」に記載される康知が調進した日光山及び東叡山大猷院靈廟での仏像安置状況をみると、二天門—二天像（惣門—仁王像・二天像）、本殿（御靈殿）—將軍御影像、四天王像、宝塔—御忌仏像となる。吉宗の靈廟整理以後は、僅かに將軍御影像と四天王像、位牌のみが七条仏師の調進対象となつたのである。しかも「御法事等格別減少」のことで各年忌ごとに製作された御忌仏像もなくなり、七条仏師は幕府御用の大幅な減少に直面することになった。加えて享保九年には一般の社寺に対しても三尺以上の仏像は許可制になるなど、七条仏師の造像基盤はさらに脆弱化していく。

こうした近世彫刻史の展開を踏まえて日光山の修復事業をみれば、民部をはじめとする江戸仏師の隆盛と斜陽していく七条仏師の姿を如実に示しており、「御番所日記」は七条仏師の凋落と幕府御用の交代を静かに物語っているようにも思えてならないのである。

〔註記〕

- (1) 日光市史編さん委員会編『日光市史』〔通史編〕中巻 日光市 一九七九年十二月。
- (2) 北口英雄「日光山輪王寺法華堂内の仏像群について」(I) (V) 『文星紀要』六〇一〇号 文星芸術大学 一九九四年三月、一九九八年三月。
- (3) 『伊豆諸島文化財総合調査報告』第一分冊(東京都文化財調査報告書第六集) 東京都教育委員会 一九五八年三月、  
『伊豆諸島文化財総合調査報告第三分冊(東京都文化財調査報告書第八集) 東京都教育委員会 一九六〇年三月。
- (4) 東京都台東区自性院不動明王像内には延宝元年(一六七三)年に石町四丁目に住む大仏師民部が修復した旨の文書があり、本稿で述べる民部の父と推測されている。『台東区の文化財保護』第一集 台東区教育委員会 一九九三年三月。
- (5) 涼仙老樵『蝶流譚考』(『統燕石十種』第一巻 中央公論社 一九八〇年五月)、喜多村信節『筠庭雜錄』(『日本隨筆大成第二期』七 吉川弘文館 一九九四年九月)。
- (6) 『筠庭雜錄』の割注に「何の罪科といふ事さだかならず、江戸真砂の説も信じがたく、又、竜溪小説(『蝶流譚』筆者注)にいへるは、殊更妄誕也」とみえる。
- (7) 東照宮社務所編『日光叢書 御番所日記』(二〇九) 東照宮社務所 一九三二年一月、一九三九年九月。同『社家御番所日記』(二〇〇、二〇二) 同 一九七〇年、一九八二年八月。
- (8) 三仏堂馬頭観音坐像の背面には天和三年九月吉日に康祐が再興した旨の銘記があるとされる。(『重要文化財輪王寺本堂(三仏堂) 修理工事報告書』 日光二社一寺保存委員会 一九六三年十一月)。また康祐の彫物への関与については伊東龍一「日光東照宮の天和度修理における彫物工事担当の工匠について」(『學術講演梗概集F都市計画 建築経済・住宅問題 建築歴史・意匠』一九八七 日本建築学会 一九八七年八月)に詳しい。
- (9) 惣奉行に彦根藩主井伊直興、助役大名に仙台藩主伊達綱村が指名された。
- (10) 『奈良県中世彫刻調査報告 宿院仏師―戦国時代の奈良仏師―』奈良県教育委員会 一九九八年三月。
- (11) 長田寛康・長谷洋一「江戸時代の仏像と仏師の研究―高野山大門金剛力士像と関連文書を中心として―」『大阪経済大学教養部紀要』一八 大阪経大会 二〇〇〇年十二月。
- (12) 宗福寺体内木札銘には元禄十三年の年紀と「武州江戸住八丈嶋流罪之砌四十四歳に而／運慶末流 大仏師民部造之」とあり、民部が承応三年(一六五四)生であることがわかる。久野健編『関東彫刻の研究』 学生社 一九六九年一〇

月。

- (13) 宮内、運永(運恵)の名は日光山に現存する仏像の銘記からは見いだせず、他の在銘作品からも確定は困難である。ただ『蝶流譚考』で民部を「鎌倉仏師」としている点に留意すれば、鎌倉仏師の後藤家に読みを同じくする「運栄」(過去帳では元禄十二年正月に没)がいる。
- (14) 江口正尊「仏師『藤村忠円』について」『東日本学園大学教養部論集』十一 東日本学園大学教養部 一九八五年五月。
- (15) 「薬師如来脇立日光・月光之注文書」「大仏師法橋康祐佛像注文書」等。『大日本古文書』家わけ四、石清水文書之五、文書番号一三四七〜一三五二。
- (16) なおこの時に伊達家勘定代銀帳のうち「御仏殿御仏像方諸色代銀帖」一冊が東照宮に所蔵されるが、未見である。
- (17) 秋本典夫『近世日光山史の研究』(名著出版 一九八二年七月)。
- (18) 先の康伝と同一人であるかどうかについては、現状では判断を保留したい。
- (19) 前掲注(8)。
- (20) 宝暦五年四月「請取申金子之事 四季講堂御仏像御用御入用之内」(別 諸修一〇九・三)、宝暦五年八月「四季講堂仏像修理料受取覚書」(別 諸修一〇九・一)。ともに延暦寺『叡山文庫文書絵図目録』(臨川書店 一九九四年五月) 六四一頁。
- (21) 『史料纂集 妙法院日次記』第十二 統群書類従完成会 一九九五年十二月。
- (22) 前掲注(11)。
- (23) 前掲注(17)。
- (24) 『寛永寺及び子院所蔵文化財総合調査報告』(第三巻) 彫刻・工芸品編 東京都教育委員会 二〇〇二年三月。
- (25) 鎌倉市史編さん委員会編『鎌倉市史 近世通史編』 吉川弘文館 一九九〇年三月。
- (26) 内閣文庫蔵「柳営日次記」(同マクロフィルム 雄松堂書店)。なお同様の記事は『有章院殿御実紀』(徳川実記) 享保五年(一七二〇)八月三日条にもみえる。